



1. 共通届出書類

- (1) 別紙 3-2 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
- (2) 別紙 1-3 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス）

2. 留意事項

- ・特別地域加算については、小樽市は該当しません

3. 加算別添付書類

- ・算定する加算等に応じて、上記に加えて以下の書類等を添付してください。
- ・なお、下記にない加算については、「1 共通届出書類」のみ提出してください。
- ・この表に記載されている書類のほかにも、必要に応じて追加で書類の提出を求める場合があります。

加算等の種類	添付書類
職員の欠員による減算の状況	減算開始月の勤務体制及び勤務形態一覧表 ※解消した場合は、解消月の従事者の勤務体制及び勤務形態一覧表と資格証の写し
認知症加算（Ⅰ）・（Ⅱ）	①認知症加算（Ⅰ）・（Ⅱ）に係る届出書（別紙 4 4）
	②研修修了証の写し
看護職員配置加算	①加算開始月の従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
	②看護師又は准看護師の資格証の写し
看取り連携体制加算	看取り連携体制加算に係る届出書（別紙 1 3）
訪問体制強化加算	①加算開始月の従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
	②訪問体制強化加算に係る届出書（別紙 4 5）
総合マネジメント体制強化加算	総合マネジメント体制強化加算に係る届出書（別紙 4 2）
生産性向上推進体制加算	①生産性向上推進体制加算に係る届出書（別紙 2 8）
	②生産性向上推進体制加算（Ⅰ）の算定に関する取組の成果（別紙 2） （Ⅰを算定する場合のみ）
	③委員会の議事概要
サービス提供体制強化加算	①サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙 1 4-5）
	②算定開始月の属する年度の前年度分（3月を除く）又は届出日の属する月の前3月分の従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 【継続事業所】

	算定開始月の属する年度の前年度分（3月を除く）のシフトの提出 例：令和6年4月算定開始の場合 令和5年4月～令和6年2月のシフトの提出 【前年度の実績が6月に満たない事業所（新規または再開事業所を含む）】 届出日の属する月の前3月のシフトの提出 例：前年度の実績が6月に満たない事業所で、令和6年4月届出の場合 令和6年1月～3月のシフトの提出
	③職員一覧表（氏名、職種、資格、勤務形態、勤続年数）
	④介護福祉士資格証の写し（該当する場合）
介護職員等処遇改善加算	詳細については、介護職員等処遇改善加算のページを御確認ください。
割引	地域密着型サービス事業者又は地域密着型介護予防サービス事業者による介護給付費の割引に係る割引率の設定について （別紙5-2）